

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第81期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細 貝 正 統

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 伊 藤 健

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 伊 藤 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	25,145	24,751	24,021	23,864	24,390
経常損失()	(百万円)	438	507	354	523	554
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	531	551	368	739	1,145
包括利益	(百万円)	436	535	235	692	1,644
純資産額	(百万円)	8,949	8,413	8,178	7,485	5,841
総資産額	(百万円)	19,470	18,583	18,537	18,009	17,076
1株当たり純資産額	(円)	1,292.59	1,215.24	1,181.19	1,081.22	843.72
1株当たり当期純損失()	(円)	76.82	79.63	53.18	106.83	165.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.0	45.3	44.1	41.6	34.2
自己資本利益率	(%)	5.8	6.4	4.4	9.4	17.2
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	348	317	233	10	473
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	542	893	537	646	788
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37	215	287	88	543
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,692	1,900	1,884	1,316	2,034
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	893 (1,029)	899 (994)	902 (986)	938 (952)	922 (903)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	23,734	23,436	22,716	22,579	22,393
経常損失 () (百万円)	529	398	423	566	544
当期純損失 () (百万円)	545	414	369	746	1,047
資本金 (百万円)	3,305	3,305	3,305	3,305	3,305
発行済株式総数 (株)	6,929,900	6,929,900	6,929,900	6,929,900	6,929,900
純資産額 (百万円)	8,584	8,141	7,907	7,057	5,490
総資産額 (百万円)	18,071	17,387	17,453	17,035	16,275
1株当たり純資産額 (円)	1,239.84	1,175.83	1,142.13	1,019.39	793.03
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 () (円)	78.78	59.83	53.34	107.81	151.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.5	46.8	45.3	41.4	33.7
自己資本利益率 (%)	6.2	5.0	4.6	10.0	16.7
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	717	715	712	742	720
(外、平均臨時雇用者数)	(889)	(857)	(840)	(811)	(768)
株主総利回り (%)	81.9	79.4	81.0	45.4	32.0
(比較指標：TOPIX) (%)	(82.2)	(94.7)	(99.3)	(109.6)	(104.1)
最高株価 (円)	1,236	1,060	1,010	991	575
最低株価 (円)	984	908	750	523	381

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1961年12月1日(旧)第一屋製パン株式会社の額面を変更するため吸収合併したものであります。従って設立年月日は1947年5月16日になっておりますが、経営の主体は、従来からの(旧)第一屋製パン株式会社でありますので会社の沿革につきましても被合併会社たる(旧)第一屋製パン株式会社について記載いたします。

1947年6月	細貝義雄が東京都大田区において個人経営で「第一屋」の商号をもって製パン業を創設
1948年8月	合資会社第一屋を設立
1955年7月	各種パン類、菓子類の製造並びに販売を目的として第一屋製パン株式会社を設立
1956年6月	横浜市南区に横浜工場を新設
1957年11月	西武鉄道株式会社旭食糧工場(東京都港区)を買収し麻布工場を新設
1959年2月	三福製パン有限会社(東京都三鷹市)を買収し三鷹工場を新設
1961年12月	株式会社中屋に吸収合併(ただし社名は第一屋製パン株式会社とする)
1962年9月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年12月	麻布工場を閉鎖
1964年1月	横浜市戸塚区に横浜工場を新設、旧横浜工場を閉鎖
1965年1月	群馬県高崎市に高崎工場を新設
1967年2月	埼玉県三郷市に金町工場を新設
1969年4月	マルエスパン株式会社(大阪府八尾市)を買収し大阪工場を新設
1969年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
1970年11月	東京及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場指定替え
1972年12月	日本タンパク工業株式会社(株式会社フレッシュハウス)の全株式を取得
1973年1月	株式会社大阪木村屋の営業権を買収
1973年3月	大阪府池田市に大阪空港工場を新設
1974年4月	東京都小平市に小平工場を新設、三鷹工場を閉鎖
1974年8月	クッキー・ビスケット専門会社スリースター製菓株式会社を設立
1977年1月	金町工場敷地内に食パン工場(標準食パン専門工場)を新設
1977年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮工場を新設
1979年4月	蒲田工場を改築し工場名を本社工場に変更
1980年4月	宮城県泉市(現仙台市泉区)の株式会社虎屋の卸部門を買収し仙台工場を開設
1980年11月	宮城県黒川郡大和町に仙台工場を新設、旧仙台工場を閉鎖
1981年12月	米国ハワイ州に現地法人ダイイチヤ・ラブスベーカリーインコーポレーテッドを設立
1987年11月	横浜工場完成(旧工場を全面建て替え)
1990年3月	米国ハワイ州において新工場(子会社に対する賃貸資産)完成
1992年4月	宇都宮工場敷地内に麺類の製造販売会社、関東大徳株式会社を設立
1995年5月	当社のインスタベーカリー部門を分離して株式会社ベーカリープチを設立
1996年4月	物流子会社株式会社ファースト・ロジスティックスを設立
2000年11月	本社移転及び本社工場閉鎖
2003年2月	千葉県松戸市に松戸工場を新設
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止(2003年10月当社より申請)
2007年6月	松戸工場及び株式会社フレッシュハウス三田工場をカネ美食品株式会社に事業譲渡
2007年12月	株式会社フレッシュハウスを清算終了
2008年9月	ダイイチヤ・ラブスベーカリーインコーポレーテッドの保有株式をすべて売却
2008年10月	関東大徳株式会社及びデリシャスフーズ株式会社の保有株式をすべて売却
2008年10月	宇都宮工場資産を大徳食品株式会社に売却
2008年12月	仙台工場を白石食品工業株式会社に事業譲渡
2009年5月	本社を小平市に移転
2009年12月	豊田通商株式会社と資本業務提携契約を締結
2010年1月	豊田通商株式会社に対して第三者割当増資を実施
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年12月	横浜工場を閉鎖

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社3社及びその他の関係会社1社で構成されており、パン類を中心とする食品の製造販売を主として営んでおります。

当グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

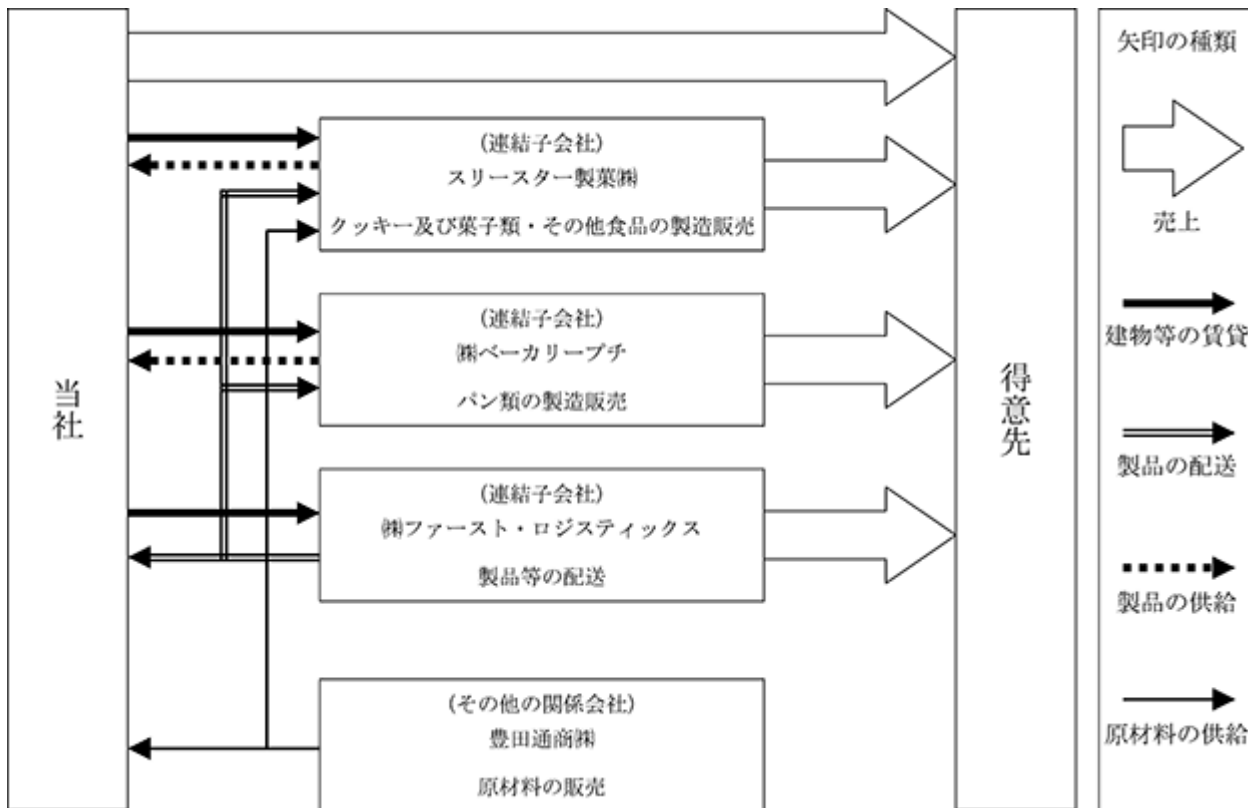
食品事業

パン部門…………… 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、当社、(株)ベーカリープチが製造し販売を行っております。

和洋菓子部門…… 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、当社が製造し販売を行っております。

その他…………… 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、スリースター製菓(株)にて、クッキー等を製造し販売を行っており、(株)ファースト・ロジスティックスにて、当グループの製品等の配送を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スリースター製菓(株) (注) 1	東京都 小平市	99	クッキー及び菓子 類・その他食品の製 造販売	100	資金の貸付、商品の購入及び建 物等の賃貸、物上保証 役員の兼任 4名
(株)ベーカリーブチ (注) 2	東京都 小平市	80	パン類の製造販売	100 (18.75)	資金の貸付及び建物等の賃貸 役員の兼任 3名
(株)ファースト・ ロジスティックス (注) 1	東京都 小平市	50	製品等の配送	100	未経過リース料期末残高に対す る連帯保証、当社及び子会社の 製品等の配送及び建物等の賃貸 役員の兼任 3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 豊田通商(株)(注) 3	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の国内取 引、輸出入取引、外 国間取引、建設工事 請負、各種保険代理 業務等	33.48	業務提携 当社への原材料の販売

(注) 1 上記の子会社のうちスリースター製菓(株)及び(株)ファースト・ロジスティックスは特定子会社に該当いたしません。

2 「議決権の所有割合」欄の()内書は、間接所有割合であります。

3 豊田通商(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	922(903)
合計	922(903)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2022年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
720(768)	38歳2か月	14年2か月	4,424,210

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	720(768)
合計	720(768)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当グループは、「おいしさに まごころこめて」をモットーとし、お客様の期待を超える感動をお届けすることを目指しております。

1947年創業の歴史の中で培われたパン及び菓子分野における技術力と商品力をベースにしながら、改善活動による品質向上と原価低減を図り、食を通じたお客様への価値提供に努めてまいりました。

今後とも、マーケティング力を強化し、独自技術で差別化した商品群を創造し、安全で高品質な商品作りに努め、食を通じて社会の発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境

当グループの主要な事業は食品事業であり、中でもパンの製造販売が中心となります。パン市場については近年全体で1.5兆円規模の市場となっており、日本の人口の推移と相まって、長期的には縮小傾向が続くと予想されます。さらに、パン市場のうち、ホールセール市場は約1兆円規模で、上位3社が過半のシェアを持つ中、一定の市場を取り合う厳しい競争環境にあるといえます。

当連結会計年度(2022年1月1日～2022年12月31日)においては、新型コロナウイルス感染症拡大への警戒感を持ちつつ、行動制限の緩和による経済活動の正常化に期待する向きがある一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化などによる物価の上昇に歯止めが利かず、先行き不透明な状況が続いております。

製パン業界におきましては、消費動向が未だコロナ禍前の水準に戻らない中で、小麦などの主原料及び糖類、油脂などの副原料に加え包装材料の高騰や物流費並びにエネルギー価格が著しく上昇したことが大きな負荷となりました。

そのような状況の中、当グループは商品の価格改定を実施いたしました。依然として原材料費及び製造経費の上昇と同業他社間の顧客獲得競争は収まらず、より一層厳しい経営環境が続くものと思われま。

(3) 経営戦略

当グループは、迅速な意思決定及び円滑な業務遂行を図ることを目的として、2023年1月1日付で組織変更を行いました。

これまでの本部制を廃止し、代表取締役社長及び取締役副社長直下に各部門が位置する文鎮型の組織です。中でもマーケティング部門と開発部門の連携をより一層強化し、NB商品の開発を磨いてまいります。

また、当グループの強みでもあるキャラクター商品に更に注力し、売上の拡大を図ってまいります。

中長期の視点では、パンと親和性の高い非日配品のロングライフ商品や冷凍品のジャンルといった新領域、具体的には焼き菓子や冷凍ケーキ、冷凍生地等の商品群の開発に注力し、新たな売上高の上乗せを図ってまいります。

なお、2022年12月末をもって横浜工場(神奈川県横浜市)を閉鎖し、関東の生産拠点を集約いたしました。このことが生産性の向上と競争力の強化に寄与し、翌連結会計年度において集約効果が発現してまいります。

また、食品事業と並んで、横浜工場跡地の有効活用を始めた不動産事業にも積極的に取り組み、厳しい経営環境の中でも耐えられる収益基盤の構築、企業の安定性の確保を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当グループでは、2023年度の基本方針を前年同様「新しい価値、新しい第一パンを創る」とし、全社一丸となって収益回復に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度は、前述のとおり、小麦などの主原料及び糖類、油脂などの副原料に加え包装材料の高騰や物流費並びにエネルギー価格が著しく上昇したことが大きな負荷となり、商品の価格改定を実施いたしました。価格改定以上の原材料費及び製造経費の上昇が続き、財務目標を達成することができませんでした。

今後は、マーケティング部門と開発部門の連携をより強化し、NB商品の開発を磨き、当社の強みであるキャラクター商品の販売にさらに力を入れ、また、パウンドケーキやクッキーなどのロングライフ商品や冷凍ケーキ、冷凍ピザ生地などの新領域では、更なる商品群の拡充に取り組み、売上の増強を図ってまいります。

なお、2022年12月末をもって横浜工場（神奈川県横浜市）を閉鎖し、関東の生産拠点を集約いたしました。このことが生産性の向上と競争力の強化に寄与し、集約効果は2023年度から発現されます。

また、横浜工場跡地の有効活用による将来の賃料収入などが、厳しい経営環境の中でも耐えられる収益基盤の構築、企業の安定性の確保に繋がるものと考えております。

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社はパン製造工場を保有し、そこで生産される製品を販売することを主たる事業としております。この観点より、お客様への販売実績、製造原価及び販売に関わる管理費用が収益を算定するうえでの重要項目と認識しており、これらの項目から算出される営業利益が最も重要な指標と考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスクの内容及び経営方針・経営戦略との関連等から、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年12月31日)現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 食の安全性と品質管理について

お客様に安心して食べていただける商品を提供すべき企業として、食品の安全性と品質管理については、一般財団法人食品安全マネジメント協会が発行するJFS-B規格について、高崎、金町、小平、大阪空港の全4工場が2020年度末までにその認証を取得しました。

また、金町工場及び小平工場冷凍ケーキラインにおいては、2022年に食品安全マネジメントシステムに関する国際規格FSSC22000の認証をグループ会社であるスリースター製菓株式会社に続いて取得しています。残りのパン工場についても引き続き国際規格であるFSSC22000の取得を目指してまいります。

当グループは、取得した認証の遵守に努め、食品安全管理体制の強化を徹底させ、万全の態勢で臨んでおりますが、上記の取り組みの範疇を超えた事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格及びエネルギーコスト並びに運送コストの変動について

当グループにおける売上原価に占める原材料等の割合は高く、小麦粉・砂糖・油脂・鶏卵等の安定的な調達や価格の維持に極力努めておりますが、市場動向や異常気象等によりもたらされる価格高騰が、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、工場操業のエネルギーである電力・ガスの料金は製造経費に占める割合が高く、市場動向による電気代・ガス代の単価の高騰が、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当グループにおける販売費に占める運送コストの割合も高く、ドライバー不足や法令改正による人件費の高騰、原油高など運送コストの増大、あるいは取引先主導による配送システムの大幅な変更などにより、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合するパン市場について

パン業界の状況については、人口減少による需要減など市場の大きな成長が期待できない中、消費者の節約志向・低価格志向を受け、同業他社との価格競争や販売シェア獲得競争により大変厳しい状況となっております。

当グループといたしましては、業務用商品やコンビニエンスストア等の販路開拓を進めるとともに、魅力ある商品をお客様に提供できるよう競争力強化に取り組んでおりますが、他社商品との厳しい競合の結果、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

地震や台風等の自然災害が発生し、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により生産拠点の操業に支障が生じた時は、他の生産拠点からの商品供給等を受ける対応をいたしますが、当グループの工場が集中している関東地区で危機管理対策の想定を超える災害が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産の価値変動

当グループが保有する様々な資産について、土地や有価証券などの資産価値が下落することにより減損処理が必要となる場合があります、減損した場合、当グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働安全衛生上の問題について

当グループは人員採用・多能工化推進・労働法令遵守に努めておりますが、労働安全衛生上の問題が発生した場合、当グループの業績・信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上高の減少がありました。また、自宅待機者の増加が当グループの生産体制、配送体制に少なからず影響を与えました。

新型コロナウイルス感染症の収束は未だ不透明ですが、今後新たな変異株の発生や新種の感染症等の拡大が当社の財政状態、経営成績、生産体制、配送体制に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他の主なリスクについて

当グループは日本国内で事業を展開しておりますが、以下のようなリスクがあります。

これらの事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 取引先の経営破綻
- 生産設備の火災等の事故
- 各種の法的規制の改廃
- 必要物資の品不足の発生
- 過度な人材獲得難
- 労働安全衛生上の事故
- 外部からの賠償請求

(9) 各種リスクへの対処

当グループでは、事業等に関するリスクを経営課題と捉え、定期的に総務部長を中心にリスク管理の状況を見直しており、当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理するとともに、取締役会規則に基づき、取締役会に報告しております。

特に、食の安全性と品質管理に係るリスクを最重点項目とし、前記食品安全管理体制の強化に加えて、全工場にて国際規格であるFSSC22000の取得を目指してまいります。

また、その他のリスクについても、管掌となる各部門にて現状をモニタリングし、対応マニュアルを整備するなどの手当をしておりますが、リスクの発生による非常事態においては、原則毎週開催している代表取締役社長、取締役副社長、経営企画室長及び各部門長（部長・室長・工場長）で構成される経営会議を緊急で招集するなど、経営陣が先頭に立って、リスクマネジメントを推進しております。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度（2022年1月1日～2022年12月31日）において、営業損失905百万円、経常損失544百万円、当期純損失1,047百万円を計上しました。また、連結業績においても当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）において、営業損失669百万円、経常損失554百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,145百万円を計上しました。

この結果、連結財務諸表及び個別財務諸表ともに、継続して営業損失を計上しております。また、当連結会計年度末における短期借入金及び1年内償還予定の社債の合計金額は3,443百万円であり、流動負債が流動資産を超過しております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、以下の対策を講じており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

当社は、従来から売上面、生産面及び販売管理費の管理面での各施策を実施してまいりましたが、当事業年度において、更なる生産性の向上と競争力の強化を図るため、事業構造再構築の一環として横浜工場（神奈川県横浜市）を閉鎖し跡地を有効活用するために事業用定期借地権設定契約を締結いたしました。これによる関東の生産拠点の集約効果は翌事業年度から発現されます。

資金面では、当事業年度に保有株式の売却を行いました結果、1,144百万円の手許資金を調達するとともに、2023年2月7日に主力行である株式会社みずほ銀行と総貸付極度額15億円のコミットメントライン契約（コミットメント期間：2023年2月7日から2024年2月7日）を締結し、短期の運転資金枠を確保いたしました。既存の当座貸越限度額及び証書貸付の継続についても、取引金融機関と協議を行っております。なお、主力行及び主要取引銀行に対しては翌事業年度以降の基本方針と改善案を説明し良好な関係と支援体制を継続しております。加えて不測の事態を想定し保有資産の流動化等の検討も進めております。

また、従来から実施している以下の売上面、生産面及び販売管理費の管理面の施策についても継続して取り組むことにより、早期の通期黒字化を目指してまいります。

売上の拡大

売上面につきましては、本年1月に実施した組織改編により、マーケティング部門と開発部門の連携をより強化し、NB商品の開発を磨きます。また、当社の強みであるキャラクター商品にさらに注力し、売上の増大を図ってまいります。

更に、グループ内のリソースを活かし、ロングライフ商品・冷凍品のジャンル、具体的には焼き菓子や冷凍ケーキ、冷凍生地等の非日配商品群の開発に注力し、新たな売上の上乗せを図ってまいります。

企業努力では吸収しきれない原材料費及び製造経費の上昇等に対しては、価格改定を行い収益性の改善に努めてまいります。

生産性の向上

生産面につきましては、DPS（Daiichi-pan Production System: 第一パン生産方式）活動の継続による品質の安定化と生産効率の改善並びに新規投資を行うことで生産性を上げ、労務費等の削減を図ってまいります。

販売管理費の管理面のコスト削減

広告宣伝費、出張費、会議費及び交際費の削減、支払手数料などの見直しについては、継続的に実施してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

また、当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に記載された区分ごとの状況については、記載を省略しております。

(1) 財政状態の分析

当グループは、継続して経常損失を計上していることから、利益剰余金が減少傾向にありますが、当面の資金の手当はできております。また工場の土地・設備などの資産は自社の所有であり、資産は潤沢である中で、自社の強みを生かしたジャンルでの売上確保・利益確保により財政状態を良化できると考えております。

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は17,076百万円となり前連結会計年度末より932百万円減少しました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金の増加などにより、残高6,446百万円と前連結会計年度末より755百万円増加しました。

有形固定資産は、減価償却及び事業構造改善に伴う減損などにより、残高7,334百万円と前連結会計年度末より495百万円減少しました。

投資その他の資産は、投資有価証券の売却などにより残高3,242百万円となり前連結会計年度末より1,178百万円減少しました。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は11,234百万円となり前連結会計年度末より711百万円増加しました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ事業構造改善引当金の増加などにより、残高7,646百万円と前連結会計年度末より702百万円増加しました。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ繰延税金負債の減少及び長期預り金の増加などにより、残高3,588百万円となり前連結会計年度末より8百万円増加しました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は5,841百万円となり前連結会計年度末より1,644百万円減少しました。前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の減少などによります。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）において、売上高では、根強い人気のテレビアニメキャラクターの商品は、様々なキャンペーンの実施やアニメ番組と連動する商品の開発などにより好調に推移し、前年を上回りました。

また、基本方針に掲げる「新しい価値、新しい第一パンを創る」の象徴でもある新領域の商品群（ロングライフ商品のパン、OEM商品の冷凍ケーキ、冷凍ピザ生地など）については、当期を含める3期を通じて設備と生産ラインの拡充を図り、通年生産を可能とする取引先及び品数を獲得してきた結果、順調に売上を伸長することができており、来期以降は更に本格的な生産体制を構築してまいります。

一方で、既存の自社ブランド（NB）商品については、SNSを活用したキャンペーンを実施するなどマーケティング手法を再構築して販売戦略を見直したほか、リニューアルによる商品の品質向上、パッケージの刷新などで顧客層の拡大に注力してまいりましたが、依然として同業他社との競合が厳しく、低調に推移しました。

また、プライベートブランド（PB）商品及び業務用食材パンにおいては、既存取引先の取扱量が増加するなど徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつある一方で、コンビニエンスストア向け商品では、NB商品と同様に同業他社との競合が厳しく、新規採用が減少したことなどにより売上伸長には至りませんでした。

以上の厳しい環境の中、原材料価格の上昇を受け、当連結会計年度の1月及び7月に食パン、菓子パンの価格改定を実施する等の努力により、当連結会計年度のパン部門の売上高は18,091百万円（前期17,475百万円）、和洋菓

子部門の売上高は4,144百万円（前期3,901百万円）、その他の売上高は2,154百万円（前期2,486百万円）となりました。

よって、当連結会計年度の売上高は24,390百万円（前期23,864百万円）となりました。

また、当連結会計年度の営業損益は、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）活動の継続による生産効率の向上、原材料費の効率的運用による抑制、販売管理費では物流コストの低減に努めましたが、原材料価格及び電気・ガス料単価の高騰などにより、669百万円の損失（前連結会計年度は633百万円の営業損失）、経常損益は、賃貸収入など営業外収益211百万円、賃貸費用及び支払利息など営業外費用96百万円を計上した結果554百万円の損失（前連結会計年度は523百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損益は投資有価証券売却益による特別利益703百万円、事業構造改善費用1,158百万円及び減損損失51百万円など特別損失1,255百万円を計上した結果、1,145百万円の損失（前連結会計年度は739百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当連結会計年度の売上高は24,390百万円（前連結会計年度23,864百万円）となりました。

営業損益は、原材料費の効率的運用による抑制、販売管理費では物流コストの低減に努めましたが、抑制施策を上回る原材料費の高騰や売上の減少影響により、669百万円の損失（前連結会計年度633百万円の損失）を計上いたしました。

しかしながら、2022年度は基本方針「新しい価値、新しい第一パンを創る」を掲げ、基本方針の象徴でもある新領域の商品群（ロングライフ商品のパン、OEM商品の冷凍ケーキ、冷凍ピザ生地など）については、当期を含める3期を通じて設備と生産ラインの拡充を図り、通年生産を可能とする取引先及び品数を獲得してきた結果、順調に売上を伸長することができており、更に本格的な生産体制を構築してまいります。

コロナ禍において、パン市場の大きな拡大は期待できない中、当グループが目指すべき方向性は正しいと判断しており、引き続き原材料価格及び電気・ガス料単価の高騰は続く見込みではありますが、2023年連結会計年度においては売上高26,520百万円、値引のコントロール、物流費削減、生産性向上、より付加価値のある製品の創造により、営業利益140百万円を目指してまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ718百万円増加し、2,034百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の資金収支は、減価償却費575百万円、事業構造改善引当金618百万円などの増加、投資有価証券売却益700百万円などにより473百万円の資金を得ることができました。

なお、前連結会計年度に比べ483百万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の資金収支は、有形固定資産の取得による支出323百万円、投資有価証券の売却による収入1,144百万円などにより788百万円の収入となりました。

なお、前連結会計年度に比べ1,434百万円の収入の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の資金収支は、短期借入金500百万円の返済、長期借入金208百万円の返済、社債の償還88百万円などの支出、預り保証金の受入れによる収入231百万円などにより543百万円の支出となりました。

なお、前連結会計年度に比べ632百万円の支出の増加となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 主要な資金需要

当グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業経費によるものであります。営業経費の主なものは、委託運送費、広告宣伝費などであり、

また、当グループは、生産設備の合理化・更新など継続的に設備投資を実施しております。

b. 重要な資本的支出の予定

重要な資本的支出の予定はありませんが、生産設備の更新等622百万円の設備投資を計画しております。

これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて充当する予定であります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を単一セグメント内の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門名	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業		
パン部門	17,733	
和洋菓子部門	4,062	
その他	1,866	
合計	23,662	

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度期首から新たな会計方針を適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前連結会計年度の収益認識基準が異なるため、生産実績の増減率の記載は省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度において受注実績は、金額に重要性がないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を単一セグメント内の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門名	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業		
パン部門	18,091	
和洋菓子部門	4,144	
その他	2,154	
合計	24,390	

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度期首から新たな会計方針を適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前連結会計年度の収益認識基準が異なるため、販売実績の増減率の記載は省略しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当グループが締結している経営上の重要な契約は、次の通りです。

(不動産賃貸契約)

契約会社名	相手先 (賃借人)	契約名 (契約内容)	契約締結日	所在地	面積
第一屋製パン株式会社	非開示(注1)	事業用定期借地権設定契約	2022年12月23日	神奈川県横浜市	14,181.03㎡

(注)1. 賃借人の名称は承諾が得られなかったため開示していません。

(コミットメントライン契約)

当社は、個別相対方式によるコミットメントラインを、2023年2月7日付けで契約いたしました。詳細は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4 会計方針に関する事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5 【研究開発活動】

当グループは、お客様の食生活の多様化、目まぐるしい嗜好の変化に迅速かつ的確に対応し、よりお客様のニーズに応えた商品の発売を目指して、研究開発活動を行っております。また、新商品開発や既存商品の改良の取り組みと並行して、中長期的な展望に立った企業の基盤となるようなパン生地製法の開発や食品分析等の基礎研究にも取り組んでおります。

第一パンブランドを高めるために、売り場でお客様に手を伸ばしてもらえ魅力的で説得力のある商品のパッケージデザイン・ネーミングの開発を行っております。

研究開発部門として、専従スタッフの強化と設備の充実を図り、お客様が求める・認める価値を備えた商品創りを追求し、品質の一層の向上に努め、独自性のあるこだわりを持った商品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は157百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は323百万円であり、その主なものは生産設備の更新であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	リース 資産	土地 (面積千㎡)	合計	
横浜工場 (横浜市戸塚区)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	3	45	3	-	235 (13)	288	71 (136)
高崎工場 (群馬県高崎市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	188	462	9	-	50 (37)	711	102 (97)
金町工場 (埼玉県三郷市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	823	717	36	112	191 (26)	1,881	138 (177)
大阪空港工場 (大阪府池田市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	233	529	13	1	728 (13)	1,506	171 (182)
小平工場 (東京都小平市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	231	560	13	1	899 (16)	1,706	118 (163)
本社 (東京都小平市)	食品事業	管理業務	176	6	12	1	126 (2)	323	114 (13)
賃貸設備 (千葉県松戸市)		賃貸設備	231	-	0	-	2,898 (25)	3,129	- (-)

(注) 1 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。(以下同じであります)

(2) 子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具 及び備品	リース 資産	土地 (面積千 ㎡)		合計
スリー スター製菓 (株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	食品事業	クッキー 及びその 他食品生 産設備	281	311	14	26	- (-)	633	92 (81)

(注) 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	従業員数 (名)	
(株)ファース ト・ロジス ティックス	本社及び営業所 (東京都小平市ほか)	食品事業	配送用車両	112	104 (34)	リース契約

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,929,900	6,929,900	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は、100株 であります。
計	6,929,900	6,929,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	22	49	24	15	7,450	7,572	
所有株式数(単元)		7,409	2,528	30,420	760	98	27,971	69,186	11,300
所有株式数の割合(%)		10.71	3.65	43.97	1.10	0.14	40.43	100	

(注) 1 自己株式6,434株は、「個人その他」に64単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商(株)	愛知県名古屋市中村区名駅4 9 8	2,314	33.43
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	325	4.70
MF資産管理合同会社	東京都大田区	300	4.33
細貝理栄	東京都大田区	294	4.26
細貝隆志	東京都大田区	266	3.85
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5	237	3.44
昭和産業(株)	東京都千代田区内神田2 - 2 - 1	145	2.10
(株)ニッポン	東京都千代田区麹町4 - 8	142	2.05
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	73	1.06
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1 - 26 - 1	70	1.02
計		4,170	60.24

(注) 細貝理栄氏の持株数、持株比率には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,912,200	69,122	
単元未満株式	普通株式 11,300		
発行済株式総数	6,929,900		
総株主の議決権		69,122	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3 6 1	6,400		6,400	0.09
計		6,400		6,400	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	181	95
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,434		6,434	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来より株主への利益還元を重要な課題とし、業績に対応した配当を行うことを基本としております。

当事業年度は誠に遺憾ながら損失計上のやむなきにいたりましたため、中間配当及び期末配当については見送りといたしました。今後、早期の復配に向け、業績の向上と一段の財務体質の強化を図るよう全力を挙げる所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの企業理念として、「『おいしさに まごころこめて』をグループ全社のモットーとし、安全で高品質な商品作りに努め、食を通じて社会の発展に貢献します」を掲げております。

当社はこの企業理念に基づき、株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現を図るためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実が重要であると考えており、経営の透明性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は「監査役会設置会社」の形態をとり、経営の監視を行っております。

取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）によって構成されており、経営上の重要事項につきましては、グループ会社の経営問題を含め原則月1回開催の取締役会で審議し、会社の基本方針の決定及び業務遂行の管理・監督を行っております。取締役会には、3名の監査役（うち社外監査役2名）が常時出席し、経営の監視を行う体制をとっております。

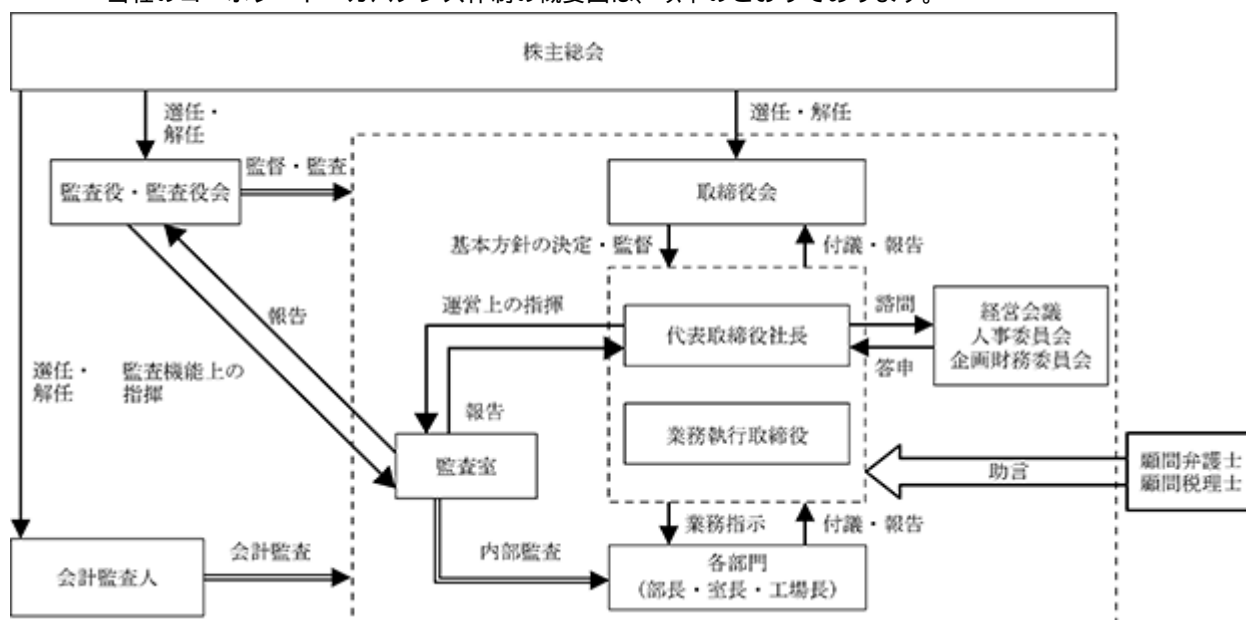
当社は、迅速な意思決定及び円滑な業務遂行を図ることを目的として、2023年1月1日付にて、これまでの本部制を廃止し、代表取締役社長及び取締役副社長直下に各部門が位置する文鎮型の組織に変更しました。本体制においては、代表取締役社長、取締役副社長、経営企画室長及び関係する部門長（部長・室長・工場長）で構成される定例会議（経営会議）を原則毎週開催し、取締役会で決定した方針の徹底を図るとともに、当社の業務執行に関する重要な事項を審議する体制をとっております。

また、監査役は出席して意見を述べるができることとしております。

当社は、市場の動向にすばやく対応する必要があるため随時、業務執行取締役、部長、室長及び工場長が出席する各種会議を開催し、業務運営上必要な事項について迅速な処置・決定を行う体制を取っております。

なお、取締役の指名・報酬等については「人事委員会」での審議を必ず行っただうえで、取締役会に付議する体制となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



[取締役会]

当社の取締役会は、取締役6名（うち、3名が社外取締役）で構成されており、取締役の任期は2年です。

社外取締役3名のうち1名は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役会は、原則月1回開催し、議長は代表取締役社長が務めております。

なお、社外取締役が経営・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会事務局が必要に応じて事前説明を行っており、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

また、必要に応じて、各部門を代表する執行役員が陪席し、執行状況を報告しております。

[任意の委員会]

当社は、任意の委員会として、「人事委員会」並びに「企画財務委員会」を設置しております。

「人事委員会」は、人事に関する重要な事項（経営陣幹部の選任・解任、役員候補者の指名及び報酬等）について、「企画財務委員会」は、当グループの企画財務に関する政策的な重要事項について、それらの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、代表取締役社長の諮問機関として適切な審議を行っております。

なお、両委員会における審議事項については、出席した構成メンバーの過半数をもって、社長決裁又は取締役会決議もしくは取締役会報告への報告を決定します。

< 人事委員会の構成メンバー（2023年3月30日現在） >

- *細貝 正統（代表取締役社長）
- *小山 一郎（取締役副社長）
- *伊藤 貴之（執行役員経営企画室長）
- *木村 和也（執行役員人事部長・議長）

< 企画財務委員会の構成メンバー（2023年3月30日現在） >

- *細貝 正統（代表取締役社長）
- *小山 一郎（取締役副社長）
- *伊藤 貴之（執行役員経営企画室長）
- *伊藤 健（経理部長・議長）

なお、家城 裕（常勤監査役/独立社外監査役）は、両委員会に出席して意見を述べております。

また、代表取締役社長は、必要に応じて、構成メンバー以外で審議事項及び報告事項に係る部門長（部長・室長・工場長）、社外取締役及び社外監査役等を出席させることができることとしております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

経営環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うことがマーケットのニーズに応えることであり、延いては経営成果を取り込むことに繋がるとの観点から、少人数による取締役会でスピード感のある経営方針の意思決定が可能な体制にしております。

また、社外取締役3名（うち独立役員1名）選任による経営の意思決定に係る合理性の確保とともに社外監査役2名（うち独立役員1名）を含む3名で構成される監査役会の経営監視機能が充分発揮されることにより、透明度の高い経営が確保されるものと考えられることから、上記企業統治体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備及び運用の状況

当グループは、「おいしさにまごころこめて」という基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を実行するため、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

その内容は次のとおりであります。

.当社及び当社子会社（以下「当グループ」という。）の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当グループは、「第一屋製パングループ行動指針」を定め、代表取締役社長をはじめとする取締役・部長・室長・工場長等が、繰り返しその精神を当グループの従業員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- () 当社は、最高コンプライアンス責任者を代表取締役社長とし、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
また、最高コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、各事業部門固有のコンプライアンスリスクを分析して当グループにおけるコンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を適宜取締役会に報告する。
- () 企業を取巻く各種のリスクに迅速かつ的確に対処するため、当グループの取締役及び従業員は、「第一屋製パングループホットライン」をもって直接報告することを可能とする。
なお、報告・通報を受けた総務部は、その内容を調査し、コンプライアンス委員会に報告する。
- () 取締役及び従業員の法令・定款違反について、総務部から報告を受けたコンプライアンス委員会は、人事委員会の諮問を受ける。また、代表取締役社長は、重要性に応じて取締役会に報告する。
- () 当グループは、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たないこととし、社内研修等を通じてその趣旨を当グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
なお、反社会的勢力に関する諸対応は、総務部が所管し、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して情報収集に努めるほか、積極的に警察や弁護士等の外部機関との連携を図り、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。

.当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、その責任者を総務部長とし、情報管理に関する基本方針のもと、文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録して保存及び管理する。
- () 取締役及び監査役は、これらの文書を随時閲覧できるものとする。

.当グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は、総務部長を当グループの損失の危険を含むリスクに関する統括責任者とし、総務部において当グループ全体のリスクを総括のうえ管理する。
また、各リスクにそれぞれ関係する部署は、「経営会議規則」に基づき、当グループのリスク管理の状況を総務部長に報告する。
- () 総務部長は、半期毎に取締役会に報告する。
- () 内部監査部門は、当グループ各社毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に総務部長及び取締役会に報告する。
- () 取締役会は、必要に応じて改善策を審議・決定する。

.当グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、以下の事項を実施する。

- (i) 職務権限・意思決定ルールの方策
- () 役員及び執行役員による定例会議を原則、週1回開催
- () 取締役会による当グループの中期経営計画の方策、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- () 取締役会による当グループの月次業績の検証及び改善策の実施

.当グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (i) 当グループにおける業務の適正を確保するため、内部統制に関する担当部門を当社総務部とし、当社と子会社各社との間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる仕組みを含む体制を構築・運営する。
- () 当グループ各社の代表取締役社長をはじめとする取締役は、各部門における業務執行の適正を確保するため、内部統制の確立と運用の権限及び責任を有する。
- () 当社の監査室は、当グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社総務部長及び担当部門の責任者に報告する。報告を受けた総務部長及び担当部門の責任者は、必要に応じて内部統制にかかる改善策を指導し、実施にあたっての支援・助言を行う。
また、監査役は、会計監査人との緊密な連携により、財務の適正を確保する。
- () 当グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、内部統制にかかる報告体制を構築し、その有効的かつ効率的な運用及び評価を行う。

.監査役がその職務を補助すべき従業員（以下「監査役スタッフ」という。）を置くことを求めた場合における当該監査役スタッフに関する事項

当社は、監査役から要望があった場合は、「監査役監査基準」に基づき、速やかに監査役の職務を補助するための人員として監査役スタッフを設置する。

.監査役スタッフの取締役からの独立性及び当該監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- (i) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外の者からの指揮命令は受けないものとし、取締役からの独立性を確保する。
- () 監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事権に係る事項の決定においては、常勤監査役の事前の同意を得ることとする。

.当社の監査役に報告するための体制

- (i) 当社は、監査役会と協議のうえ、監査役会に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は、次の事項を報告する。
 - イ．会議で決議された重要な事項
 - ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ．毎月の経営状況として重要な事項
 - ニ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ．重大な法令・定款違反
 - ヘ．「第一屋製パングループホットライン」の通報状況及び内容
 - ト．その他コンプライアンス上の重要な事項
- () 当グループの取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
- () 当社は、当社の監査役に報告した当グループの取締役及び従業員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがない体制を整え、その旨を当グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

.監査役職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役からその職務の執行にかかる費用の前払い又は償還の請求をされたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務執行上必要ではないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

.その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 代表取締役は、監査役会に対して、業務執行状況を報告する機会を設けるなどして、監査役と定期的に意見交換を行うものとする。
- () 取締役会は、業務の適正を確保するため、重要な業務執行にかかる会議に対する監査役の出席を確保する。
- () 当社は、監査役が独自に弁護士との顧問契約を締結すること、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を確保する。

当社は、以上の方針に基づき、当事業年度における整備・運用状況に関する評価を実施し、本システムが基本方針に基づき適切に整備され運用されていることを取締役会において確認しました。

その概要は次のとおりであります。

- ・当グループの内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の監査室が内部監査計画に基づき、当グループ各社の内部監査を実施し、本システムの実効性を確保しております。
 - ・当社は、原則、毎月1回開催されるコンプライアンス委員会における報告等のリスク管理の状況について、全社的な情報共有に努めており、これらの管理状況及び取り組みについては、取締役会において年2回報告しております。
- また、「第一屋製パングループホットライン」を設置し、当グループ各社に開放することでコンプライアンスの実効性の向上を図っているほか、当グループの企画財務に関する政策的重要事項については、取締役会に先立ち、全27回開催された企画財務委員会において適切な審議を行い、業務の適正を確保しております。
- ・監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長をはじめとする取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図ることにより、監査の実効性を確保しております。

d. リスク管理体制の整備及び運用の状況

経営会議規則において、リスク管理の状況は報告事項である旨が定められております。したがって、定期的に総務部長を中心にリスク管理の状況を見直し、当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理するとともに、取締役会規則に基づき、取締役会に報告しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。なお、現時点では責任限定契約を締結しておりません。

取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の資格制限

該当事項はありません。

c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議できることとしたもの

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

c. 特別決議要件を変更したもの

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	細貝 正統	1975年5月2日生	1998年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2003年10月 当社入社 2007年1月 当社管理本部部長付兼経営改善プロジェクトリーダー 2007年3月 当社執行役員経営改善プロジェクトリーダー 2007年12月 当社執行役員経営企画室室長兼経営改善プロジェクトリーダー 2009年3月 当社取締役経営企画室室長兼経営改善プロジェクトリーダー 2010年3月 当社常務取締役管理本部部長 2011年1月 当社常務取締役営業本部部長 2011年3月 (株)ベーカリープチ代表取締役専務 2013年1月 当社常務取締役コーポレート本部部長兼経理部部長 2013年12月 スリースター製菓(株)取締役 2014年1月 同社代表取締役社長 2015年1月 当社常務取締役社長特命事項担当 2018年7月 MF資産管理合同会社代表社員(現任) 2019年1月 当社代表取締役社長(現任) 2023年1月 スリースター製菓(株)代表取締役会長(現任) 2023年2月 (株)ベーカリープチ代表取締役社長(現任)	2025年 3月まで (2年)	37
取締役副社長 兼営業企画部部長	小山 一郎	1970年10月28日生	1993年4月 (株)トーメン(現豊田通商(株))入社 2012年4月 豊田通商(株)食品部製菓原料グループリーダー 2015年4月 同社大阪食料部大阪食糧グループリーダー 2018年4月 同社大阪食料部長 2020年3月 当社社長付 2020年3月 当社取締役 2020年3月 スリースター製菓(株)取締役(現任) 2020年3月 (株)ファースト・ロジスティックス取締役(現任) 2021年1月 当社取締役副社長(現任) 2023年1月 当社営業企画部部長(現任)	2025年 3月まで (2年)	
取締役	米田 歩	1961年8月2日生	1986年4月 当社入社 2010年6月 当社高崎工場工場長 2011年1月 当社生産本部高崎工場工場長 2011年4月 当社生産本部金町工場工場長 2013年1月 当社商品本部商品開発部部長 2014年1月 当社執行役員商品本部部長 2018年1月 当社執行役員生産本部部長 2018年2月 (株)ベーカリープチ取締役 2019年1月 当社執行役員商品本部部長 2019年4月 当社執行役員商品本部部長兼新領域・研究開発部部長 2020年4月 当社執行役員商品本部部長兼購買部部長 2023年1月 スリースター製菓(株)代表取締役社長(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	2025年 3月まで (2年)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	結城 義晴	1952年9月2日生	1977年4月 1989年1月 1996年8月 2002年8月 2003年8月 2008年2月 2008年6月 2009年4月 2015年3月 2016年4月	(株)商業界入社 同社食品商業編集長 同社取締役編集担当 同社専務取締役編集統括 同社代表取締役社長 (株)商人舎設立、同社代表取締役社長(現任) (株)True Data取締役(現任) 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授 当社取締役(現任) 学習院マネジメントスクール顧問	2025年3月まで(2年)	
取締役	森 拓也	1974年2月12日生	1996年4月 2012年3月 2015年4月 2016年7月 2020年4月 2021年4月 2022年3月 2022年4月	(株)トーマン(現豊田通商(株))入社 豊田通商(株)食糧部麦グループリーダー 同社穀物第二部穀物第二グループリーダー PTブンガサリフラワーミルズ副社長 豊田通商(株)食品事業部フードサプライチェーングループリーダー 同社食品原料部食品事業グループリーダー 当社取締役(現任) 豊田通商(株)食品原料部長(現任)	2025年3月まで(2年)	
取締役	南 浩二	1968年8月2日生	1992年4月 2000年4月 2014年4月 2017年4月 2018年1月 2018年4月 2019年4月 2023年3月	豊田通商(株)入社 豊田通商マレーシア社社長 豊田通商(株)国内地域・顧客統括部トヨタBU室長 同社ネクストモビリティ推進部長 CFAO社副社長(現任) 豊田通商(株)執行役員アフリカ本部COO 同社執行幹部アフリカ本部COO(現任) 当社取締役(現任)	2025年3月まで(2年)	
常勤監査役	家城 裕	1963年7月11日生	1987年4月 2010年4月 2012年7月 2013年7月 2017年10月 2018年7月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2020年3月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)コンプライアンス統括部コンフリクトマネジメント室長 同行監査役室長 (株)みずほ銀行監査役室長 同行神田支店神田第一部付参事役 学校法人佐野学園関連事業部付部長 当社常勤監査役(現任) スリースター製菓(株)監査役(現任) (株)ベーカリープチ監査役 (株)ファースト・ロジスティックス監査役(現任)	2024年3月まで(1年)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川村 竜也	1967年5月19日生	1993年4月 ㈱トーメン(現豊田通商㈱)入社 2011年4月 豊田通商㈱営業経理部名古屋経理第一グループリーダー 2012年4月 同社営業経理部名古屋経理第二グループリーダー 2014年4月 同社経理部税務企画グループリーダー 2018年4月 豊田通商インドネシア社(ジャカルタ) CFO 2022年3月 当社監査役(現任) 2022年6月 豊通食料㈱取締役(現任) クレドル食品㈱監査役(現任) 2022年7月 豊通食料㈱コーポレート本部長	2024年 3月まで (1年)	
監査役	小室 英夫	1954年12月19日生	1977年4月 当社入社 2011年3月 当社執行役員関西統括本部本部長 2012年4月 当社執行役員商品本部本部長 2013年3月 当社取締役営業本部本部長 2013年3月 ㈱ファースト・ロジスティックス取締役 2015年1月 当社取締役コーポレート本部本部長兼経理部部長 2015年3月 ㈱ベーカリーブチ取締役 2015年10月 当社取締役コーポレート本部本部長 2018年3月 当社執行役員コーポレート本部本部長 2019年1月 当社執行役員関西統括本部本部長 2022年1月 当社社長付 2022年2月 スリースター製菓㈱監査役(現任) 2022年2月 ㈱ファースト・ロジスティックス監査役(現任) 2022年2月 ベーカリーブチ監査役 2022年3月 当社監査役(現任)	2027年 3月まで (4年)	1
計					38

- (注) 1 取締役結城義晴、森 拓也及び南 浩二の3氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役家城 裕及び監査役川村竜也の2氏は、社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
谷垣 岳人	1964年1月28日生	1992年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会入会 石井法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2000年6月 金融監督庁(現金融庁)検査局専門検査官 2016年6月 太陽生命保険㈱監査役(現任) 2019年6月 ㈱富山第一銀行取締役(現任)	

なお、補欠監査役谷垣岳人は社外監査役の要件を満たしております。

- 4 所有株式数には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

社外取締役及び社外監査役

a. 員数及び会社との利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の森 拓也は、豊田通商株式会社食品原料部長に、南 浩二は、同社執行幹部アフリカ本部C00及びCFA0社副社長にそれぞれ就任しております。

社外監査役の川村竜也は、豊通食料株式会社取締役コーポレート本部長に就任しております。

なお、豊田通商株式会社は当社の主要株主及びその他の関係会社であり、当社は同社と業務提携、原材料の購入がありますが、原材料の購入については市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

社外取締役の結城義晴は、株式会社商人舎代表取締役社長、株式会社True Data取締役に就任しておりますが、いずれも当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役(常勤監査役)の家城 裕は、2007年8月から2018年6月までの間、株式会社みずほ銀行に在職しておりました。株式会社みずほ銀行監査役室長をしておりましたが、その後は銀行を離れ、当社との間には特別な関係はありません。また、当社の100%子会社であるスリースター製菓株式会社及び株式会社ファースト・ロジスティックスにも就任しております。

なお、社外取締役の結城義晴及び社外監査役（常勤監査役）の家城 裕は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

b. 企業統治において果たす機能、役割及び選任状況に関する考え

社外取締役3名については、企業経営者としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、客観的な視点からの、実効性の高い経営の監督が図られております。また、監査役についても3名のうち2名が社外監査役という体制で、独立性・客観性の高い経営・執行の監視・監査がなされております。

こうした両者の機能と役割が有機的に連携される選任状況にあり、企業価値の向上と持続的な成長にも資するものとなっております。

c. 当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任するに際しての当社からの独立性に関する判断基準等を定めております。形式的な独立性だけでなく、取締役会においても建設的な助言・提言ができるという実質面を重視しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社は監査役会設置会社であり、常勤社外監査役1名と、非常勤の社内監査役1名、社外監査役1名の計3名から構成されております。監査役会議長は常勤社外監査役が務めております。各人の経歴等は下表のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤社外監査役	家 城 裕	金融機関における経験から、金融知識、コンプライアンス、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
非常勤社外監査役	川 村 竜 也	総合商社における経理、財務等の管理全般の経験があり、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
非常勤社内監査役	小 室 英 夫	当社コーポレート本部の責任者を務めるなど、当グループの組織及び業務プロセスに精通しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

- ・監査役室を設置のうえ、補助使用人である監査役スタッフ(1名)を任命しております。
- ・年初に監査計画として定める監査方針や重点監査項目に従い、重要な会議出席、報告聴取、重要な決裁書類閲覧、工場往査により監査を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

- ・監査役会の出席状況等は以下のとおりであります。当事業年度に開催された監査役会の一回当たりの所要時間は40分程度です。

役職名	氏名	監査役会		取締役会	
		出席状況	出席率	出席状況	出席率
常勤社外監査役	家 城 裕	全11回に出席	100.0%	全15回に出席	100.0%
非常勤社外監査役	田 櫓 孝 次	全11回に出席	100.0%	全15回に出席	100.0%
非常勤社外監査役	林 健 太 郎	全 2 回に出席	100.0%	全 4 回に出席	100.0%
非常勤社外監査役	川 村 竜 也	9 回中 4 回出席	44.4%	11回中10回出席	90.9%
非常勤社内監査役	福 井 孝 之	全 2 回に出席	100.0%	全 4 回に出席	100.0%
非常勤社内監査役	小 室 英 夫	全 9 回に出席	100.0%	全11回に出席	100.0%

- (注) 1 非常勤社外監査役林 健太郎氏及び非常勤社内監査役福井 孝之氏につきましては、2022年3月30日退任以前の状況を記載しております。
- 2 非常勤社外監査役川村 竜也氏及び非常勤社内監査役小室 英夫氏につきましては、2022年3月30日就任後の状況を記載しております。

なお、常勤社外監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、取締役・会計監査人・重要な使用人等からの報告聴取、社長以上の決裁段階の書類の閲覧、半期一巡で子会社を含めた各工場への工場往査を行っております。

- ・監査役会の主な議題は下表のとおりです。

決議事項	報告事項
監査方針・重点項目・監査方法・分担	コンプライアンス上の論点
会計監査人の選解任	工場往査結果
会計監査人の報酬	会計監査人の検査/レビューの結果
監査役選任議案への同意	会計監査人の監査計画
常勤監査役、監査役会議長、特定監査人の選定	会計監査人の四半期レビュー
監査役会規則の改定 等	取締役会審議事項の事前説明 等

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門として社長直轄にて監査室を設置しております。室長1名、スタッフ1名の計2名から構成されております。また、内部監査、財務報告に係る内部統制の有効性評価を分掌業務としております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携はそれぞれ以下のとおりです。

[監査役監査と内部監査との連携]

連携内容	時期	概要
工場往査	4～6月 8～10月	全工場及び一部子会社への往査を監査役、監査室が同時に実施した。
J-SOX監査の監査役への報告	12月	財務報告に係る内部統制の評価状況が監査室から常勤監査役に報告された。
日常の職務遂行	随時	監査室長が監査役室長を兼務している。

[監査役監査と会計監査との連携]

連携内容	時期	概要
四半期レビュー	5、8、11月	会計監査人から監査役が各四半期レビューの説明を受け意見交換を行った。
年度決算監査報告	2月	会計監査人から監査役が年度決算の説明を受け意見交換を行った。
年度計画説明	5月	会計監査人から監査役が年度計画の説明を受け意見交換を行った。
工場往査立ち合い(子会社)	9、10月	工場(子会社)への監査役監査に会計監査人が立ち会った。
監査報酬説明	5、8、11月	会計監査人の年度監査計画の進捗を踏まえた監査報酬について監査役が説明を受け意見交換を行った。
KAMの検討状況共有	6、9月	KAMの検討状況の説明を受け意見交換を行う。

[内部監査と会計監査との連携]

連携内容	時期	概要
四半期レビュー	5、8、11月	会計監査人から監査室が各四半期レビューの説明を受け意見交換を行った。
年度決算監査報告	2月	財務報告に係る内部統制の評価状況を監査室が会計監査人に報告した。
工場往査立ち合い(子会社)	11、12月	工場(子会社)への内部監査に監査法人が立ち会った。
IT監査報告	1、7、10月	会計監査人の当社IT監査の報告を監査室が受けた。
定例ミーティング	2、3、6月	会計監査人と監査室が内部監査の計画の共有等を行った。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

晴磐監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

浅野 博、成田 弘の2名であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき会計監査人を評価し選定することとしております。独立性、専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、晴磐監査法人を適任と判断しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の業務遂行状況チェックリスト」を作成し、監査実務に係る関連部署のヒアリング結果も勘案して、毎年、会計監査人を評価のうえ、再任不再任について決議しております。

g. 監査公認会計士等の異動について

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第80期 EY新日本有限責任監査法人

第81期 晴磐監査法人

なお、2022年2月28日付の臨時報告書において記載した事項は以下のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

晴磐監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年3月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1962年8月17日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年3月30日開催予定の当社第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

現任の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたること、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬水準の観点から、監査役会は会計監査人を見直すこととしました。

複数の監査法人と比較検討し、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、晴磐監査法人が適任であると判断しました。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
 退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
 監査役会の意見
 妥当である旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49		25	
連結子会社				
計	49		25	

- (注) 1 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬5百万円を前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して支払っております。
 2 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬8百万円を前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

特段の定めを明文化しておりませんが、監査法人から監査報酬見積額の提示及びその内容の説明を受け、既往推移、当社の規模、業務内容に基づいた監査日数、要員数等を総合的に勘案して、執行部門での決定に対して監査役会で同意することとしております。

f. 監査役会による監査報酬の同意理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人である晴磐監査法人から説明を受けた当事業年度に係る監査時間から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認し、執行部門の意見も確認のうえ審議した結果、監査業務の内容及び報酬との対応関係がともに適切であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の基本報酬については、2017年3月30日に開催された第75回定時株主総会において、取締役報酬を年額144百万円以内（当該株主総会終結時の員数は8名であります。）、監査役報酬を年額30百万円以内（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）と決議されております。

また、2021年2月25日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや諮問機関である人事委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして有効であり、将来においてその導入を阻むものではないが、当面は基本報酬（金銭報酬）のみの運用とする。

個人別の報酬額については、代表取締役社長が、諮問機関である人事委員会に原案を諮問し答申を受け、取締役会に上程して決議を得るものとし、決議の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

なお、人事委員会は、代表取締役社長、取締役副社長、経営企画室長及び人事部長で構成され、独立社外監査役同席のもとで適切な審議を行う任意の委員会であり、経営内容、経済情勢、個々の職責、業績貢献度を考慮して個別の額を決定し、その後、取締役会において決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	34	34				3
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2				2
社外役員	15	15				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式、当社の保有方針に沿った純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の持続性向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしています

判断に際しては、保有目的の適切性及び資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

なお、少なくとも年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告します。その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	16
非上場株式以外の株式	6	14

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	11	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	20	443

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オークワ	6,521	6,052	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	5	5		
イオン(株)	1,441	152,856	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております	無
	4	414		
(株)江崎グリコ	745	3,467	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	2	12		
(株)いなげや	925	31,447	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	1	43		
(株)Olympicグループ	2,025	54,358	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	1	36		
(株)マミーマート	70	1,717	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	0	3		
(株)ヤオコー	-	39,400	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	275		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	-	17,048	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	86		
昭和産業(株)	-	27,030	当事業年度において全株式を売却しております。	有
	-	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アクシアルリテイリング(株)	-	18,200	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	61		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	35,200	当事業年度において全株式を売却しております。	有
	-	51		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	-	46,100	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	48		
(株)ローソン	-	7,078	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	38		
豊田通商(株)	-	3,524	当事業年度において全株式を売却しております。	有
	-	18		
(株)関西スーパーマーケット	-	13,200	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	14		
ミヨシ油脂(株)	-	5,040	当事業年度において全株式を売却しております。	有
	-	6		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	-	4,095	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	3		
(株)エコス	-	1,500	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	2		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	500	当事業年度において全株式を売却しております。	有
	-	1		
(株)カワチ薬品	-	400	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	0		

(注) 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しておりません。

みなし保有株式

当社は、みなし投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものはありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものはありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、晴磐監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第80期連結会計年度 E Y新日本有限責任監査法人

第81期連結会計年度 晴磐監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,452	2,170
受取手形及び売掛金	3,461	3,622
商品及び製品	57	80
仕掛品	32	31
原材料及び貯蔵品	387	384
未収入金	220	84
その他	100	89
貸倒引当金	20	15
流動資産合計	5,691	6,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 10,461	2 10,508
減価償却累計額	1 8,236	1 8,544
建物及び構築物（純額）	2,225	1,963
機械装置及び運搬具	2 20,481	2 20,378
減価償却累計額	1 17,682	1 17,742
機械装置及び運搬具（純額）	2,799	2,636
工具、器具及び備品	2 1,084	2 1,097
減価償却累計額	1 959	1 993
工具、器具及び備品（純額）	125	104
土地	2 2,468	2 2,468
リース資産	491	491
減価償却累計額	1 286	1 348
リース資産（純額）	205	143
建設仮勘定	5	19
有形固定資産合計	7,829	7,334
無形固定資産	66	52
投資その他の資産		
投資有価証券	1,214	30
賃貸固定資産	2 3,665	2 3,665
減価償却累計額	519	535
賃貸固定資産（純額）	3,146	3,129
その他	60	82
投資その他の資産合計	4,421	3,242
固定資産合計	12,318	10,629
資産合計	18,009	17,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	971	1,747
短期借入金	2 4,108	2 3,400
1年内償還予定の社債	88	43
リース債務	71	46
未払消費税等	73	44
未払費用	1,242	1,284
未払法人税等	73	63
賞与引当金	52	48
事業構造改善引当金	-	517
その他	261	449
流動負債合計	6,943	7,646
固定負債		
社債	86	42
リース債務	90	44
繰延税金負債	805	576
退職給付に係る負債	2,156	2,175
長期割賦未払金	151	172
長期預り金	2 170	2 381
事業構造改善引当金	-	100
資産除去債務	115	94
その他	2	-
固定負債合計	3,580	3,588
負債合計	10,523	11,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,658	3,658
利益剰余金	132	1,277
自己株式	9	9
株主資本合計	6,822	5,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	518	0
退職給付に係る調整累計額	144	165
その他の包括利益累計額合計	663	164
純資産合計	7,485	5,841
負債純資産合計	18,009	17,076

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	23,864	1 24,390
売上原価	2 17,602	2 18,656
売上総利益	6,261	5,734
販売費及び一般管理費		
配送費	3,134	2,949
広告宣伝費	176	133
貸倒引当金繰入額	10	4
給料及び手当	1,742	1,722
賞与引当金繰入額	21	19
退職給付費用	83	72
減価償却費	65	51
その他	1,680	1,458
販売費及び一般管理費合計	2 6,894	2 6,403
営業損失()	633	669
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	27	8
賃貸収入	161	161
その他	44	41
営業外収益合計	233	211
営業外費用		
支払利息	31	27
賃貸費用	37	39
固定資産処分損	13	9
その他	40	19
営業外費用合計	123	96
経常損失()	523	554
特別利益		
投資有価証券売却益	-	703
特別利益合計	-	703
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3
事業構造改善費用	-	3 1,158
減損損失	4 176	4 51
その他	-	5 41
特別損失合計	176	1,255
税金等調整前当期純損失()	699	1,105
法人税、住民税及び事業税	43	39
法人税等調整額	4	0
法人税等合計	39	39
当期純損失()	739	1,145
親会社株主に帰属する当期純損失()	739	1,145

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純損失()	739	1,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	519
退職給付に係る調整額	150	21
その他の包括利益合計	1 47	1 498
包括利益	692	1,644
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	692	1,644

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,305	3,658	607	9	7,562	622	6	615	8,178
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失()			739		739				739
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						103	150	47	47
当期変動額合計	-	-	739	0	739	103	150	47	692
当期末残高	3,305	3,658	132	9	6,822	518	144	663	7,485

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,305	3,658	132	9	6,822	518	144	663	7,485
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,145		1,145				1,145
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						519	21	498	498
当期変動額合計	-	-	1,145	0	1,145	519	21	498	1,644
当期末残高	3,305	3,658	1,277	9	5,676	0	165	164	5,841

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	699	1,105
減価償却費	598	575
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	618
減損損失	176	² 377
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96	40
賞与引当金の増減額(は減少)	2	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	4
受取利息及び受取配当金	27	8
支払利息	31	27
投資有価証券売却損益(は益)	-	700
売上債権の増減額(は増加)	179	161
棚卸資産の増減額(は増加)	13	18
仕入債務の増減額(は減少)	21	776
未払消費税等の増減額(は減少)	38	29
未払費用の増減額(は減少)	17	41
その他	23	116
小計	32	542
利息及び配当金の受取額	27	8
利息の支払額	32	27
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	38	49
営業活動によるキャッシュ・フロー	10	473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の担保差入れによる支出	100	-
有形固定資産の取得による支出	487	323
有形固定資産の除却による支出	16	6
無形固定資産の取得による支出	17	2
投資有価証券の取得による支出	11	9
投資有価証券の売却による収入	-	1,144
その他	12	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	646	788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400	500
長期借入金の返済による支出	33	208
社債の償還による支出	188	88
ファイナンス・リース債務の返済による支出	74	71
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
セール・アンド・割賦バックによる収入	-	143
預り保証金の受入れによる収入	-	231
その他	15	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	88	543
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	567	718
現金及び現金同等物の期首残高	1,884	1,316
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,316	¹ 2,034

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、スリースター製菓(株)、(株)ペーカリープチ及び(株)ファースト・ロジスティックスの3社であります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日はすべて連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

製品...売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品...月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び仕掛品...主として月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。

なお、2007年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置以外の有形固定資産についても2007年度税制改正前の定率法によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(二)賃貸固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ハ)事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当グループは食料品の製造、販売を主たる事業としております。当該販売取引については、顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、配送費及び販売手数料等の一部を控除した金額で測定しております。

顧客との契約における対価に配送費及び販売手数料等の一部が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は流動負債のその他に含めております。

取引の対価は履行義務を充足してから短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ロ)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

1 食品事業に係る固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,829	7,334
無形固定資産	66	52
減損損失	176	51

当連結会計年度において、当社の食品事業に係る資産グループのうち、金町工場を除く全工場の有形固定資産4,403百万円及び無形固定資産30百万円、並びに共用資産を含めたより大きな単位の有形固定資産6,642百万円及び無形固定資産51百万円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判断しました。当該兆候が認められる資産グループ及び共用資産を含めたより大きな単位について、回収可能価額を測定した結果、大阪空港工場について帳簿価額が正味売却価額を上回っていることから、減損損失を計上しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の食品事業に係る資産グループのうち、金町工場を除く全工場及び共用資産を含めたより大きな単位の有形固定資産等の回収可能価額については使用価値がマイナスであることから、正味売却価額として算定しております。正味売却価額は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

主要な仮定

不動産鑑定評価には主として原価法が適用され、主要な仮定は建物の再調達原価及び土地の更地価格であります。処分費用について、主要な仮定は購入業者や解体業者からの処分費用の見積り金額等に基づく将来の見込額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である建物の再調達原価及び土地の更地価格は、建築費の動向及び不動産市況等により左右され、処分費用見込額も既存設備に係る撤去工事の個別性が高いことから、正味売却価額の算定には不確実性が存在し、正味売却価額が変動することにより、固定資産の減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

2 事業構造改善引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
事業構造改善引当金（流動負債）		517
事業構造改善引当金（固定負債）		100

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

事業構造改善引当金は、事業構造の改善に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

主要な仮定

横浜工場（神奈川県横浜市）の閉鎖に伴い発生する建物解体費用、土壌改良費用及び設備移設費用等について、主要な仮定は工事業者や解体業者からの工事費用の見積り金額等に基づく将来の見込額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

発生が見込まれる事業構造改善費用について、必要かつ十分な金額を計上していると考えておりますが、当該見積りについて、予想しえない事象の発生や外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、配送費及び販売手数料等の一部は、従来、「販売費及び一般管理費」として処理する方法によっておりましたが、顧客に支払われる対価として「売上高」から減額する方法に変更しております。

また、一部の商品における収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の「売上高」、「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」はそれぞれ670百万円減少しております。「営業損失」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」及び「1株当たり情報」に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していたもののうち、取引価格から減額される配送費及び販売手数料等の一部は、当連結会計年度より「返金負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当連結会計年度に係る比較情報については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用することとしております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に表示していた「長期割賦未払金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「固定負債」に表示していた「その他」154百万円は「長期割賦未払金」151百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

2 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「解体撤去費用」及び「製品処分費用負担金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業外費用」に表示していた「解体撤去費用」16百万円、「製品処分費用負担金」15百万円は「その他」40百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症が収束するにはまだ時間を要するなど、不確実性が高い状況であると考えております。新型コロナウイルス感染症の影響について、前連結会計年度においては当連結会計年度末まで継続すると仮定しておりましたが、引き続き翌連結会計年度末まで継続するものとの仮定に基づき、継続企業の前提に係る将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- 2 担保提供資産及びその対応債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	2,077(簿価)	1,825(簿価)
機械装置及び運搬具	650(")	717(")
工具、器具及び備品	33(")	36(")
土地	2,468(")	2,468(")
賃貸固定資産	234(")	220(")
計	5,463	5,267

(2) 対応債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	3,808	3,100
長期預り金	54	266
計	3,862	3,366

前連結会計年度(2021年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が75百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,798百万円)並びに当該対応債務(3,408百万円)が含まれております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が15百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,836百万円)並びに当該対応債務(2,700百万円)が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分表示して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	166	157

3 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

横浜工場の閉鎖に伴い発生した損失であり、減損損失325百万円、移設費用181百万円、従業員退職に伴う費用131百万円、原状復帰工事507百万円、その他18百万円であります。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（百万円）
神奈川県横浜市	事業用資産 製造用設備	建物及び構築物	194
		機械装置及び運搬具	121
		工具、器具及び備品	9
計			325

当グループは、事業用資産については工場を基本単位として、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件毎に、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で資産のグルーピングを行っております。

横浜工場にて所有する製造用設備については、工場閉鎖に伴い他の工場へ移設した一部の設備を除いて稼働させる可能性が極めて低いと判断したことから対象資産の帳簿価額を全額減額し、当該減少額（325百万円）を事業構造改善費用に含めております。

4 減損損失

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
大阪府	事業用資産 製造用設備	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	166
		工具、器具及び備品	5
		リース資産	0
計			176

当グループは、事業用資産については工場を基本単位として、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件毎に、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記資産グループについて、回収可能価額を測定した結果、事業用資産のうち大阪空港工場について帳簿価額が正味売却価額を上回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
大阪府	事業用資産 製造用設備	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	49
		工具、器具及び備品	1
		リース資産	0
計			51

当グループは、事業用資産については工場を基本単位として、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件毎に、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記資産グループについて、回収可能価額を測定した結果、事業用資産のうち大阪空港工場について帳簿価額が正味売却価額を上回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

5 特別損失その他

当グループのスリースター製菓株式会社が製造している一部商品に金属異物が混入していることが判明し、販売先にて対象商品を自主回収しました。なお、これまでお客様からの健康被害の申し出はありません。販売先からの対象商品の回収費用、社告費用等について求償されたことにより、その製品回収関連費用として、特別損失のその他41百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	148	749
組替調整額		
税効果調整前	148	749
税効果額	45	229
その他有価証券評価差額金	103	519
退職給付に係る調整額		
当期発生額	129	13
組替調整額	21	7
税効果調整前	150	21
退職給付に係る調整額	150	21
その他の包括利益合計	47	498

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,929,900			6,929,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,241	12		6,253

(注) 普通株式の自己株式数の増加12株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,929,900			6,929,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,253	181		6,434

(注) 普通株式の自己株式数の増加181株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	1,452	2,170
預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保に供している定 期預金	136	136
現金及び現金同等物	1,316	2,034

2 減損損失

連結損益計算書の減損損失51百万円、事業構造改善費用に含まれる325百万円の合計額であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

食品事業における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

オフィスコンピューターの機器(工具器具備品)他であります。

・無形固定資産

帳票用のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年以内	43	43
1年超	69	78
合計	112	122

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を把握することとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は2か月以内の支払期日です。借入金は主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	1,198	1,198	
資産計	1,198	1,198	
長期借入金(3)	(208)	(208)	
負債計	(208)	(208)	

(1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	16

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(3)長期借入金は1年内返済予定のもののみであり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	14	14	
資産計	14	14	

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	16

- (3) 長期借入金は、当期返済したことから記載しておりません。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,439
受取手形及び売掛金	3,461
合計	4,900

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,161
受取手形及び売掛金	3,622
合計	5,784

2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
短期借入金	3,900					
長期借入金	208					

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
短期借入金	3,400					

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- (1) レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- (2) レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- (3) レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	14			14
資産計	14			14

（注）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明
 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,176	425	751
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21	25	3
合計	1,198	450	747

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5	4	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	9	11	1
合計	14	16	1

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
合計			

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,144	703	3
合計	1,144	703	3

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。
なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,210	2,156
勤務費用	152	144
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	129	13
退職給付の支払額	90	123
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	2,156	2,175

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,156	2,175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,156	2,175
退職給付に係る負債	2,156	2,175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,156	2,175

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	152	144
利息費用	12	12
数理計算上の差異の費用処理額	19	5
過去勤務費用の費用処理額	2	2
出向先負担金受入額	2	3
確定給付制度に係る退職給付費用	184	160

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	148	18
合計	150	21

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識過去勤務費用	4	2
未認識数理計算上の差異	149	168
合計	144	165

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	1.6%	1.6%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度42百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	547	865
退職給付に係る負債	664	670
減損損失	53	69
賞与引当金	16	15
その他	120	117
繰延税金資産小計	1,402	1,738
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	547	865
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	836	855
評価性引当額小計	1,384	1,721
繰延税金資産合計	18	17
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	575	575
有価証券評価差額	228	
その他	1	1
繰延税金負債合計	805	576
繰延税金負債の純額	787	558

(注)1 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						547	547百万円
評価性引当額						547	547 "
繰延税金資産							"

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				10	181	673	865百万円
評価性引当額				10	181	673	865 "
繰延税金資産							"

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県において、賃貸用の施設(土地及び建物を含む。)を所有しております。

2021年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は124百万円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2022年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は122百万円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,165	3,146
	期中増減額	18	16
	期末残高	3,146	3,129
期末時価		2,310	2,650

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の期中増減額のうち、増加額はなく、減少額は減価償却費(18百万円)であります。
 当連結会計年度の期中増減額のうち、増加額は空調設備(2百万円)、減少額は減価償却費(18百万円)であります。
- 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当グループは食品事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	売上高(百万円)
パン部門	18,091
和洋菓子部門	4,144
その他	2,154
顧客との契約から生じる収益	24,390
その他の収益	
外部顧客への収益	24,390

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,461
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,622

当社及び連結子会社については、契約資産は該当がなく、契約負債に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、未充足の履行義務に配分した取引価格はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	豊田通商(株)	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接 33.48	業務提携 原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入	5,427	買掛金 未払費用	555 4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	豊田通商(株)	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接 33.48	業務提携 原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入	6,211	買掛金 未払費用	1,301 10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,081.22円	843.72円
1株当たり当期純損失()	106.83円	165.50円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年12月31日)	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	7,485	5,841
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	7,485	5,841
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	6,923,647	6,923,466

3 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	739	1,145
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	739	1,145
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,923,650	6,923,523

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、個別相対方式によるコミットメントラインを、2023年2月7日付けで契約いたしました。

1 コミットメントライン設定の目的

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを通じて財務体質の強化及び安定化を図るものであります。

2 コミットメントライン契約の概要

- (1) 契約締結先 株式会社みずほ銀行
- (2) 借入極度額 15億円
- (3) 契約締結日 2023年2月7日
- (4) 契約期間 2023年2月7日～2024年2月7日(1年間)
- (5) 契約形態 個別相対方式コミットメントライン
- (6) 使用用途 運転資金
- (7) 借入金利 変動金利
- (8) 担保の有無 担保有・無保証
- (9) 純資産維持、利益維持及び売上維持に関する財務制限条項が付されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
スリースター製菓 (株)	第1回無担保変動利付社債	2018年 3月30日	45	15 (15)	0.126	あり	2023年 3月31日
スリースター製菓 (株)	第2回無担保社債	2018年 6月29日	99	71 (28)	0.07	なし	2025年 6月30日
合計			174	86 (43)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内償還予定額の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
43	28	14		

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,900	3,400	0.74	
1年以内に返済予定の長期借入金	208			
1年以内に返済予定のリース債務	71	46		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90	44		2024年～2026年
合計	4,271	3,491		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	26	17	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,778	11,654	17,581	24,390
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	608	620	863	1,105
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (百万円)	490	710	891	1,145
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	70.86	102.68	128.82	165.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	70.86	173.53	26.14	36.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,160	1,953
売掛金	3 3,302	3 3,464
商品及び製品	57	82
仕掛品	2	5
原材料及び貯蔵品	339	331
前渡金	47	37
前払費用	45	45
未収入金	3 247	3 108
その他	0	0
流動資産合計	5,202	6,027
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,832	1 1,591
構築物	1 95	1 90
機械及び装置	1 2,422	1 2,312
車両運搬具	1 9	1 9
工具、器具及び備品	1 107	1 90
土地	1 2,468	1 2,468
リース資産	138	116
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	7,074	6,682
無形固定資産		
借地権	16	16
ソフトウェア	35	19
電話加入権	14	14
その他	0	2
無形固定資産合計	65	51
投資その他の資産		
投資有価証券	1,214	30
関係会社株式	288	288
長期前払費用	6	15
貸貸固定資産	1 3,146	1 3,129
その他	35	49
投資その他の資産合計	4,691	3,513
固定資産合計	11,832	10,247
資産合計	17,035	16,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 1,020	3 1,798
短期借入金	1 3,808	1 3,100
1年内償還予定の社債	30	-
リース債務	28	23
未払金	78	164
未払消費税等	48	17
未払費用	3 1,206	3 1,241
未払法人税等	67	59
預り金	165	148
賞与引当金	39	36
事業構造改善引当金	-	507
その他	-	120
流動負債合計	6,493	7,216
固定負債		
リース債務	61	39
繰延税金負債	805	576
退職給付引当金	2,174	2,204
長期割賦未払金	151	172
長期預り金	1 170	1 381
事業構造改善引当金	-	100
資産除去債務	115	94
その他	2	-
固定負債合計	3,483	3,568
負債合計	9,977	10,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金		
資本準備金	3,659	3,659
資本剰余金合計	3,659	3,659
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,303	1,303
繰越利益剰余金	2,319	3,367
利益剰余金合計	415	1,463
自己株式	9	9
株主資本合計	6,539	5,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	518	0
評価・換算差額等合計	518	0
純資産合計	7,057	5,490
負債純資産合計	17,035	16,275

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	22,579	22,393
売上原価	1 16,740	1 17,161
売上総利益	5,839	5,231
販売費及び一般管理費	2 6,712	2 6,136
営業損失()	873	905
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 76	1 107
賃貸収入	1 238	1 239
雑収入	1 116	1 110
営業外収益合計	431	457
営業外費用		
支払利息	28	25
賃貸費用	47	48
固定資産処分損	13	9
雑損失	34	13
営業外費用合計	124	97
経常損失()	566	544
特別利益		
投資有価証券売却益	-	703
特別利益合計	-	703
特別損失		
減損損失	4 176	4 51
事業構造改善費用	-	3 1,136
投資有価証券売却損	-	3
特別損失合計	176	1,191
税引前当期純損失()	742	1,032
法人税、住民税及び事業税	4	15
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	4	14
当期純損失()	746	1,047

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原料費	1	8,369	54.1	9,254	54.8
労務費		4,624	29.9	4,595	27.2
経費		2,472	16.0	3,046	18.0
当期総製造費用		15,465	100.0	16,896	100.0
仕掛品期首棚卸高		1		2	
合計		15,467		16,898	
仕掛品期末棚卸高		2		5	
当期製品製造原価	2	15,465		16,893	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	385	380
水道光熱費	791	1,223

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	15,465	16,893
期首製品棚卸高	33	36
合計	15,498	16,929
期末製品棚卸高	36	59
製品売上原価	15,462	16,870
商品売上原価	1,277	307
他勘定振替高		15
売上原価	16,740	17,161

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による単純総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	固定資産 圧縮積立 金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金						利益剰余 金 合計
当期首残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	1,573	330	9	7,285	622	622	7,907
当期変動額												
当期純損失()						746	746		746			746
自己株式の取得								0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										103	103	103
当期変動額合計	-	-	-	-	-	746	746	0	746	103	103	849
当期末残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	2,319	415	9	6,539	518	518	7,057

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	固定資産 圧縮積立 金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金					利益剰余 金 合計	
当期首残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	2,319	415	9	6,539	518	518	7,057
当期変動額												
当期純損失()						1,047	1,047		1,047			1,047
自己株式の取得								0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										519	519	519
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,047	1,047	0	1,047	519	519	1,567
当期末残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	3,367	1,463	9	5,491	0	0	5,490

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品...売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品...月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び仕掛品...主として月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。

なお、2007年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置以外の有形固定資産についても2007年度税制改正前の定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 賃貸固定資産

定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社は、翌事業年度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

1 食品事業に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,074	6,682
無形固定資産	65	51
減損損失	176	51

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1 食品事業に係る固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2 事業構造改善引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
事業構造改善引当金（流動負債）		507
事業構造改善引当金（固定負債）		100

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2 事業構造改善引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、配送費及び販売手数料等の一部は、従来、「販売費及び一般管理費」として処理する方法によっておりましたが、顧客に支払われる対価として「売上高」から減額する方法に変更しております。

また、一部の商品における収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の「売上高」は1,701百万円、「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」はそれぞれ656百万円減少しております。「営業損失」、「経常損失」、「税引前当期純損失」及び「1株当たり情報」に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していたもののうち、取引価格から減額される配送費及び販売手数料等の一部は、当事業年度より「返金負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係る比較情報については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

1 貸借対照表関係

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に表示していた「長期割賦未払金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「固定負債」に表示していた「その他」154百万円は「長期割賦未払金」151百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

2 損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「解体撤去費用」及び「製品処分費用負担金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「営業外費用」に表示していた「解体撤去費用」12百万円、「製品処分費用負担金」15百万円は「雑損失」34百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症が収束するにはまだ時間を要するなど、不確実性が高い状況であると考えております。新型コロナウイルス感染症の影響について、前事業年度においては当事業年度末まで継続すると仮定しておりましたが、引き続き翌事業年度末まで継続するものとの仮定に基づき、継続企業の前提に係る将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及びその対応債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	1,826(簿価)	1,586(簿価)
構築物	33(")	32(")
機械及び装置	648(")	715(")
車両運搬具	2(")	2(")
工具、器具及び備品	33(")	36(")
土地	2,468(")	2,468(")
賃貸固定資産	234(")	220(")
計	5,245	5,060

なお、上記担保資産のうち、土地（50百万円）及び建物（178百万円）をスリースター製菓株式会社の被保証債務の物上保証に供しております。

(2) 対応債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	3,808	3,100
長期預り金	54	266
計	3,862	3,366

前事業年度(2021年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が30百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,798百万円)並びに当該対応債務(3,408百万円)が含まれております。

当事業年度(2022年12月31日)

なお、上記の金額には工場財団抵当(1,836百万円)並びに当該対応債務(2,700百万円)が含まれております。

2 偶発債務

(1) 他社のリース取引に係る未経過リース料期末残高に対する連帯保証

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(株)ファースト・ロジスティックス	142	(株)ファースト・ロジスティックス 156

3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	14	35
短期金銭債務	910	1,674

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係る主なもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
仕入高	6,579	7,449
その他の営業取引高	2,303	2,404
営業取引以外の取引高	202	252

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
配送費	3,725	3,494
給料及び諸手当	1,201	1,171
賞与引当金繰入額	14	12
退職給付費用	76	63
減価償却費	57	44

おおよその割合

販売費	84.3%	83.0%
一般管理費	15.7%	17.0%

3 事業構造改善費用

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

横浜工場の閉鎖に伴い発生した損失であり、減損損失325百万円、移設費用181百万円、従業員退職に伴う費用109百万円、原状復帰工事507百万円、その他13百万円であります。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額(百万円)
神奈川県横浜市	事業用資産 製造用設備	建物及び構築物	194
		機械装置及び運搬具	121
		工具、器具及び備品	9
計			325

当グループは、事業用資産については工場を基本単位として、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件毎に、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で資産のグルーピングを行っております。

横浜工場にて所有する製造用設備については、工場閉鎖に伴い他の工場へ移設した一部の設備を除いて稼働させる可能性が極めて低いと判断したことから対象資産の帳簿価額を全額減額し、当該減少額(325百万円)を事業構造改善費用に含めております。

4 減損損失

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
大阪府	事業用資産 製造用設備	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	166
		工具、器具及び備品	5
		リース資産	0
計			176

当社は、事業用資産については工場を基本単位として、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件毎に、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記資産グループについて、回収可能価額を測定した結果、事業用資産のうち大阪空港工場について帳簿価額が正味売却価額を上回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
大阪府	事業用資産 製造用設備	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	49
		工具、器具及び備品	1
		リース資産	0
計			51

当社は、事業用資産については工場を基本単位として、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件毎に、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記資産グループについて、回収可能価額を測定した結果、事業用資産のうち大阪空港工場について帳簿価額が正味売却価額を上回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	288
計	288

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載をしておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	288
計	288

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	536	844
退職給付引当金	665	674
減損損失	53	69
関係会社株式評価損	32	32
賞与引当金	12	11
その他	97	95
繰延税金資産小計	1,397	1,727
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	536	844
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	861	883
評価性引当額小計	1,397	1,727
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	575	575
有価証券評価差額	228	
その他	1	1
繰延税金負債合計	805	576
繰延税金負債の純額	805	576

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、個別相対方式によるコミットメントラインを、2023年2月7日付けで契約いたしました。

1. コミットメントライン設定の目的

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを通じて財務体質の強化及び安定化を図るものであります。

2. コミットメントライン契約の概要

- (1) 契約締結先 株式会社みずほ銀行
- (2) 借入極度額 15億円
- (3) 契約締結日 2023年2月7日
- (4) 契約期間 2023年2月7日～2024年2月7日(1年間)
- (5) 契約形態 個別相対方式コミットメントライン
- (6) 使用用途 運転資金
- (7) 借入金利 変動金利
- (8) 担保の有無 担保有・無保証
- (9) 純資産維持、利益維持及び売上維持に関する財務制限条項が付されております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,900	52	206 (184)	108	8,746	7,155
	構築物	1,093	12	11 (11)	6	1,094	1,004
	機械及び装置	18,971	328	606 (170)	247	18,693	16,381
	車両運搬具	177	2	2 (1)	1	177	167
	工具、器具及び備品	969	21	19 (10)	28	971	881
	土地	2,468				2,468	
	リース資産	245		0 (0)	21	245	128
	建設仮勘定		481	477		3	
	計	32,824	899	1,323 (377)	413	32,400	25,718
無形固定資産	借地権	16				16	
	ソフトウェア	217	0		16	218	198
	電話加入権	14				14	
	その他	0	1	0	0	2	0
	計	248	2	0	16	250	198

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失及び事業構造改善費用計上額であります
有形固定資産計()の内数は、減損損失51百万円、事業構造改善費用325百万円であります。

- 有形固定資産当期増加額のうち主なものは、金町工場の機械装置(パン生産設備)118百万円、空港工場の機械装置(パン生産設備)112百万円及び高崎工場の機械装置(パン生産設備)76百万円であります。
- 有形固定資産当期減少額のうち主なものは、金町工場の機械装置(パン生産設備)209百万円、小平工場の機械装置(パン生産設備)109百万円及び高崎工場の機械装置(パン生産設備)63百万円であります。
- 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	39	36	39	36
退職給付引当金	2,174	145	116	2,204
事業構造改善引当金		608		608

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。(URL https://www.daiichipan.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は、「当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当を受ける権利及び募集新株予約権の割当を受ける権利」旨を定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等にはありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第80期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月30日 関東財務局長に提出。
-----------------------------------	----------------	------------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第80期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月30日 関東財務局長に提出。
-------------------------	----------------	------------------------------	--------------------------

(3) 臨時報告書

(株主総会における議決権行使の結果)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年3月31日
 関東財務局長に提出。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2022年6月2日関東財務局
 長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2022年8月16日
 及び同年12月23日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書 及び確認書	第81期	自 2022年1月1日	2022年5月16日
	第1四半期	至 2022年3月31日	関東財務局長に提出。
	第81期	自 2022年4月1日	2022年8月15日
	第2四半期	至 2022年6月30日	関東財務局長に提出。
	第81期	自 2022年7月1日	2022年11月14日
	第3四半期	至 2022年9月30日	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

晴磐監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成田 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要事象等への経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第一屋製パン株式会社及び連結子会社（以下「第一屋製パングループ」という。）では、当連結会計年度において営業損失669百万円を計上した結果、継続して営業損失を計上している。また、当連結会計年度末における短期借入金及び1年内償還予定社債の合計額3,443百万円を含む流動負債7,646百万円が流動資産6,446百万円を超過している。</p> <p>以上より、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>このため、経営者は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、または改善するための施策として有価証券の売却や横浜工場の閉鎖による関東の生産拠点の集約を実施している。また、取引先金融機関に対して既存の借入契約の維持を要請するとともに、事業構造改善を含む基本方針と事業計画を策定し、主力行とコミットメントライン契約を締結している。</p> <p>経営者は、原材料費及び製造経費の上昇の将来における影響の合理的な予測とこれらへの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2023年12月31日まで十分な資金を有することが可能であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>経営者が重要な不確実性の有無の判断の根拠としている資金繰り計画は、原材料費及び製造経費の上昇等の外部環境の影響を含み、取締役会で承認された事業計画に基づいている。また資金繰り計画には事業計画における製品の価格改定や新領域等での売上の増強、当座貸越契約継続の見込等の対応策による効果が反映されており、これらには経営者による重要な判断を伴うため、継続企業の前提に関する経営者の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての判断の基礎となる経営者による対応策の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性についての経営者による対応策を評価するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（事業計画の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者が作成した資金計画の基礎となる翌年度の事業計画について、その作成プロセスを理解した。 重要な仮定を特定するために当年度の事業計画と実績値の差異の発生原因を分析した。 特定した重要な仮定について過去の実績等を踏まえて経営者の対応策を評価し事業計画の信頼性を検討した。 <p>（資金繰り計画の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金繰り計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 当年度の資金繰り計画と実績値の差異の発生原因を分析することにより、資金繰り計画の信頼性を検討した。 取引先金融機関が既存の借入契約維持の要請に応じるとの仮定の合理性を評価するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 取引先金融機関との交渉状況について、代表取締役社長及び取締役副社長並びに財務部門の責任者に対する質問 関連する借入契約書及び取締役会議事録の閲覧 第一屋製パングループに対する既存の支援方針の変化の有無について、主力行に対する質問 会社が当連結会計年度末日後に締結した主力行とのコミットメントライン契約に付されている財務制限条項への抵触可能性を評価するために以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 関連する契約書及び覚書並びに主力行への提出書類の閲覧 財務制限条項の具体的な内容について、財務部門の責任者及び主力行への質問 保有資産の流動化等の検討状況について、企画財務委員会の議事録及び関連資料を閲覧し、主力行に支援方針について質問した。 資金繰り計画に含まれる不確実性の影響を評価するため、経営者が作成した資金繰り計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の2023年12月31日までの期間の資金繰りを独自に見積もった。その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。

第一屋製パングループの食品事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、第一屋製パングループの食品事業に係る資産グループのうち、金町工場を除く全工場の有形固定資産4,403百万円及び無形固定資産30百万円、並びに共用資産を含むより大きな単位の有形固定資産6,642百万円及び無形固定資産51百万円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判断している。</p> <p>減損の兆候がある資産又は資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する必要がある。会社は、金町工場を除く全工場及び共用資産を含むより大きな単位の有形固定資産等について、回収可能価額を測定した結果、大阪空港工場について帳簿価額が正味売却価額を上回っていることから、減損損失を51百万円計上している。なお、会社は、減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額については、使用価値がマイナスであることから正味売却価額により測定している。</p> <p>会社は、正味売却価額として、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から、解体撤去費用を含む処分費用見込額を控除した金額を算定している。不動産鑑定評価には主として原価法が適用されており、重要な仮定は建物の再調達原価及び土地の更地価格である。処分費用の重要な仮定は購入業者や解体業者からの処分費用の見積り金額等に基づく将来の見込額である。</p> <p>当該固定資産の減損損失の計上要否については、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものであり、不動産鑑定評価額の算定に用いられた評価手法、建物の再調達原価及び土地の更地価格の主要な査定項目について専門性が伴うものであること、また、処分費用の見積りは不確実性があり、経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、食品事業に係る金町工場を除く全工場及び共用資産を含むより大きな単位の有形固定資産等の減損について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正味売却価額の算定において使用された外部専門家による不動産鑑定評価を検証するため、会社が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の検証、評価手法、建物の再調達原価及び土地の更地価格の主要な査定項目を検討した。 ・ 処分費用見込額を検証するため、経営者が外部業者から取得した見積書と比較した。 ・ 食品事業に係る資産グループごとの減損損失の測定及び共用資産を含むより大きな単位での減損損失の測定を検証するため、正味売却価額と帳簿価額とを比較した。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一屋製パン株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一屋製パン株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

晴磐監査法人

東京都新宿区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要事象等への経営者による対応策の評価

会社は、損益計算書のとおり、当事業年度において営業損失905百万円を計上した結果、継続して営業損失を計上している。また、当事業年度末における短期借入金3,100百万円を含む流動負債7,216百万円が流動資産6,027百万円を超過している。以上より、当事業年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項を決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要事象等への経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

第一屋製パン株式会社の食品事業に係る固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（第一屋製パン株式会社の食品事業に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。